

## 平成22年度第2回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

日 時：平成22年11月4日（木） 午後1時30分～3時10分

場 所：小牧市まなび創造館 多目的室1

〔出席者〕

委 員：代田義勝、仲村佳子、松田照美、山崎佳代、林義人、吉村潤子、  
丹羽美代子、正木和喜

事務局：羽飼館長、増田補佐、高木係長

〔欠席者〕

委 員：長野悦子、加藤昌範

〔傍聴者〕なし

〔事務局〕

ただいまから、平成22年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催します。

本日は、長野委員、加藤委員から欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は公開とし、情報公開コーナーに公開させていただきます。

議題に入ります前に前回の審議会において、懸案事項が3点ありましたので報告します。

1点目は、男女共同参画フォーラムの日程について、ウィメンズネットの役員会では現状どおりという意見でしたが、今後、世話人会におろして検討していただくことになっております。2点目は、男女共同参画フォーラム「男女共同参画おたすけ隊」の講師料について、今年度につきましては現状どおりご理解いただきたいと思います。来年度以降におきましては、よりよい運営ができるように検討していきたいと思っております。3点目は、DVネットワーク会議への女性団体の出席について、11月30日（火）の会議の始めに団体の活動内容をお話いただくことになっております。

〔会 長〕

DVネットワーク会議の出席は、始めだけですか。

〔事務局〕

はい、そうです。女性団体と調整して第1回目なので顔を覚えていただくことが先決だと感じ、始めだけにさせていただきます。

〔委 員〕

女性団体は、マハロですか。

〔事務局〕

はい、そうです。

〔事務局〕

それでは、議題に移ります。代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会長〕

議題に入りたいと思います。本日の議題は、1つ目は審議会等における女性委員の登用について、2つ目は小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの改訂についてです。事務局から女性委員の登用について説明をお願いします。

〔事務局〕

—資料1に基づいて、審議会等における女性委員の登用について説明—

〔委員〕

男女の合計が合わないようですが、なぜですか。

〔事務局〕

区画整理審議会の委員には、法人の借地権者が入っており、男女の区別はないために3人合わなくなっています。

〔委員〕

小牧市社会教育審議会と小牧市公民館運営審議会のように同じメンバーの審議会は、2つだけですか。

〔事務局〕

はい、2審議会です。審議会は条例に基づいて設置しています。

〔委員〕

小牧市社会教育審議会と小牧市公民館運営審議会を同時開催しています。

〔会長〕

25年度に目標値の35%は、達成できそうですか。

〔事務局〕

高い目標で、10%上げることはむずかしいです。

〔会長〕

近づけそうですか。

〔事務局〕

なかなかむずかしいです。審議会の改選の折や市役所の庁内の幹部会でも女性登用をお願いしています。

〔委員〕

女性登用率を上げるには、女性のリーダーシップときめ細かな見直しが必要です。

〔委員〕

土地区画整理審議会の女性登用率には、変化がありませんね。

〔委員〕

今後は、まちづくりの専門の人ばかりでなく、一般の人の声を1人でも多く聞けるように公募にして反映させてください。

〔会長〕

愛知県下で1番女性登用率の高い清洲市に聞いてみては、いかがですか。また、審議会で進んでいる市町を訪れてみるのは、いかがですか。

〔事務局〕

旅費の予算がないので、先進地視察に行くことはできません。

〔会長〕

区画整理がネックになっているようですが、春日井市の状況はどうですか。

〔委員〕

春日井市も進んでいません。審議会では、職員から区画整理は何年に終わるからそれまで待ってくださいというような説明がありました。

〔事務局〕

区画整理が組合施行か市施行かで女性の登用率は、ずい分違ってきます。市施行であれば条例で定めなければいけませんが、組合施行はその必要がなく女性の登用率に影響がなくなります。

〔会長〕

それでは、議題の（2）小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの改訂について事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

—資料3に基づいて、小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの改訂について説明—

〔会長〕

市民意識調査は、今までの調査が基本になります。そうでないと前回とどう変わったかがわからなくなります。昨今の社会の変化を見て盛り込んでいき、対比させていく必要があります。

〔委員〕

アンケートのサンプル数は、どうなっていましたか。また、回収率はどのくらいですか。

〔会長〕

たしかサンプル数は2000人で700人回収できたので、3割から4割の回収率になります。

〔委員〕

市民、事業所、市職員を対象に市民意向調査を実施したとのことですが、どのような内容でしたか。

〔事務局〕

市民向けアンケートでは、男女平等、家庭生活・家事分担、就業、子どもの育て方、介護、地域活動・社会活動、人権、男女共同参画社会に関する項目です。また、事業所向けには、事業所の概要、女性の雇用状況、男女雇用機会均等法の取り組み、女性の昇格、女性の就業、セクシュアル・ハラスメントに関する項目です。職員向けについては、申し訳ありませんが、手元に資料がありません。

〔会長〕

基本的な意見を組み込んだ原案を作成して修正案を作っていく必要があります。国の第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方が参考資料として添付してあります。基本法施行後10年間の反省に基づいて、策定に当たっての留意点や改めて強調すべき視点を盛り込んでいます。

たとえば、今までは努力義務とされていて実行性のあるポジティブアクションではなかったり、男女共同参画週間は女性の部分はあるが男性はないといった具合です。以前は、男女共同参画は、女性の支援をするものと思われてきましたが、男性にとっても暮らしやすい社会であることから、男性の視点からも捉えることが必要になりました。

第2次の基本計画の中心は、女性のチャレンジ、雇用機会均等法、働き方の見直しでした。これは、働く女性に視点があり、男女共同参画があらゆる立場の人々にとって必要であるという認識が広まらず、これだけでは進まないという反省があります。

〔委員〕

女性センターを男女共同参画センターに変えてはどうですか。また、女性登用だけでは、男女平等という感覚はないと思います。6月に育児介護休暇制度の改正があり、両親とも取得する場合は、1年2ヶ月に伸びました。男性の制度だけ整えても女性に対する支援だけでもだめで、男女が一緒にやっていかなければならないと思います。活躍する場に偏りがあるので、クロスオーバーにしていくのが大事です。春日井市の団塊世代の状況はどうですか。

〔委員〕

市民広報で審議会に応募したり地域で活動したりしています。ただし、男女共同参画は、敷居が高いように感じます。男女共同参画センターは、硬いイメージがあるので、公募した方が良いと思います。男女共同参画の言葉にアレルギーがあるように感じます。

〔事務局〕

女性センターでは、男性が来館しにくいというご意見をいただいたこともあり、定例教育委員会の意見交換会の議題にもあげて話し合いました。愛称を募集したらどうかという意見が出ました。

〔委員〕

国際的な概念やジェンダー等の考え方を重視するとありますが、ジェンダーフリーにはバッシングがあるのでフリーは使わないようにしています。女性ではなく男女と言えるようになったのは、進歩だと思います。条例を作る頃は、男女共同参画が少しずつ理解されてくる頃で、本当の意味ではまだまだ理解されていませんでした。フォーラムを担っているネットでも理解していません。また、働いていないと男女共同参画は関係ないではありません。働いたり働かなかったりは自由に選択できます。いろいろな場面でわかりやすい言葉でアピールすることが大事だと思います。究極的には、女性も男性も自立してささえ合うのが、男女共同参画です。

〔会長〕

小牧市としてワーク・ライフ・バランスにどう取り組むのか、まなび創造館が関係各課と連携して取り組んでいただきたいと思います。

〔委員〕

男女平等は、全く平等ということではありません。ジェンダーフリーのジェンダーは、良い悪いは含みません。ジェンダーバイアスは良いとはしません。選択の1つとしては男女共同参画の名前はぜひ変えてほしい、ついてこないと思います。

〔委員〕

私は、勤めていません。家にいますが、引け目を感じているわけではありません。平等はイコールではないと思います。去年区長をやりましたが、男女共同参画のことは、よくわかりませんでした。従って、区長を教育しなくてはいけないと思います。教育されて世間に出て行くというスタンスが必要です。

〔委員〕

名古屋市の条例は、男女平等参画条例になっています。「つながれっと」は、男女平等参画推進センターです。すべてがイコールではなく、その人その人を大事にした生き方が男女共同参画です。平等か共同かは自由な選択で、平等が主張され過ぎると拒否反応が起こります。名古屋は今も平等です。同権よりは平等が良いでしょう。

〔委員〕

日本の女性の年齢階級別労働力率はM字カーブで、男性は台形になっています。私は、共産圏で子育てをしました。M字がダメで台形が良いとか女性と男性を同じように持っていこうではありません。多様な生き方を認めていき、働き続けたい人が出産を機にやめて

あきらめなければいけないという状況をなくし、男性の子育てに関わりたいという生き方を認めることによって、子育ての大変さや楽しさをわかり合えるのだと思います。6割が出産を機にやめ、むしろ逆のU字になると思います。今の自分の生き方が否定されるわけではありません。

〔委員〕

企業の制度が整っていないとむずかしいと思います。

〔委員〕

派遣が切られるような製造業には、むずかしい問題です。休業補償が大きい会社だけでなく小さい会社にも振り分けられれば良いと思います。どの辺を切り口にしたら分かっているのでしょうか。

〔委員〕

男女共同参画普及員をしていますが、何とか区長と副区長を巻き込んで、まなび創造館の協力を得て出前講座を開催することができました。むずかしい問題ですが、区長にも勉強していただきたいと思います。平等を共同に、女性センターを男女共同参画センターにして男性を入れていきたいです。そして、男性が学習会に参加してほしい、現状は避けているだけです。経済状況がだめだから男女共同参画を推進しなければなりません。これは、大事なことです。センター名でも男女共同参画が入ってきます。

〔委員〕

こまきみらい塾で意識が向いたと思います。個人的には男女共同参画に抵抗がありますが、社会の推移や時代の変遷で是正されていき、良い方向に向かっていると思います。

〔委員〕

世界各国が、女性の能力を同じように活用してGEM（ジェンダーエンパワーメント指数）を上げていかなければならないと思います。女性のためではなく、男性や国のために男女共同参画をやらなければいけないと思います。大学ではどのような状況ですか。

〔委員〕

男子学生は、自分1人で働いて養っていくのは考えられず、女子が経済力を持つことを望んでいます。男子の中には女子に養ってほしいと願っているのに対して、女子は玉の輿に乗りたくて願っている面があります。

〔委員〕

中国は、男女共に働いていて、一人っ子政策もあります。1人で働くのは無理と考えています。

〔委員〕

女性は働いていても結局、家事は女性のように思います。

〔会長〕

その他について事務局からお願いします。

〔事務局〕

こまきみらい塾「カウンセリング」修了生で結成されたサポート愛との共催でDVパネル展を11月6日から11月14日にまなび創造館、11月18日から11月25日まで東部市民センターで行いますので、ご覧になってください。また、同じく、11月13日（土）ウィメンズネットこまきグループ企画研修でDVについてのお話があります。

これをもちまして、平成22年度第2回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。